○文部科学省経済産業省告示第三号

中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律（平成十一年法律第十八号）第二条第十項の規定に基づき、文部科学省から交付する平成二十五年度補正予算に係る特定補助金等として、次に掲げるものを指定したので、告示する。

平成二十六年三月十日

文部科学大臣　下村　博文
経済産業大臣　茂木　敏充

社会システム改革と研究開発の一体的推進のうち安全・安心な社会のための犯罪・テロ対策技術等を実用化するプログラムに係る補助金

○文化庁告示第六号

文化財保護法（昭和二十五年法律第二百十四号）第八十条において準用する同法第三十二条の二第一項の規定により、次の表に掲げる重要有形民俗文化財の管理団体として北秋田市（秋田県）を指定したので、同法第八十条において準用する同法第三十二条の二第三項の規定に基づき告示する。

平成二十六年三月十日

文化庁長官　青柳　正規

名称及び員数	内容	指定告示	所有者（住所）
阿仁マタギの狩猟用具　二九三点	狩猟用具二九三点のうち二一三点	平成二十五年三月十二日文部科学省告示第二十七号	泉　明博（秋田県北秋田市阿仁中村字打当内三〇番地） 泉　良一（秋田県北秋田市阿仁中村字戸草沢四五番地） 伊東清太郎（秋田県北秋田市阿仁打当字前山岱一番地） 伊藤　範行（秋田県北秋田市阿仁荒瀬字段ノ上九六番地） 加賀　貞子（秋田県北秋田市阿仁小様字土倉川向一二番地） 春日　克男（秋田県北秋田市阿仁比立内字堂ノ向一四番地一） 佐藤　勤治（秋田県北秋田市阿仁根子字舘下段一九番地） 佐藤　國男（秋田県北秋田市阿仁根子字根子又一三一番地） 佐藤　孝昭（秋田県北秋田市阿仁幸屋字菅ノ沢一一二番地） 佐藤　千代（秋田県北秋田市阿仁根子字根子又一〇四番地）

佐藤　正俊（秋田県北秋田市阿仁根子字根子又一六七番地）
柴田　フミ（秋田県北秋田市阿仁戸鳥内字家ノ前一三番地）
杉渕　清純（秋田県北秋田市阿仁水無字大町一二番地）
鈴木　一忠（秋田県北秋田市阿仁打当字下タ岱二一番地）
鈴木　一幸（秋田県北秋田市阿仁比立内字狐台一三番地一）
鈴木　英雄（秋田県北秋田市阿仁打当字上ハ岱二番地）
戸嶋　陸雄（秋田県北秋田市阿仁小様字小様一〇二番地）
福田　和子（秋田県北秋田市阿仁小様字向林四一番地一）
松橋　幾子（秋田県北秋田市阿仁比立内字前田表五六番地）
松橋　勝利（秋田県北秋田市阿仁幸屋渡字岩野目沢道上六三番地）
松橋ユリ子（秋田県北秋田市阿仁比立内字前田表四六番地）
山田　照夫（秋田県北秋田市阿仁根子字根子又七八番地）
山田　博康（秋田県北秋田市阿仁根子字根子又六九番地）
山田　芳美（秋田県北秋田市阿仁笑内字笑内一四番地）
マタギの里観光開発株式会社（秋田県北秋田市阿仁打当字仙北渡道上ミ六七番地）
福田　隆次（秋田県秋田市牛島西二丁目一三番二六号）